

九州山江村の挑戦 **人**が元気、**自然**が元気、**地域**が元気

6

June
2025
No.407

TOPIC

話題の広場

- ◆ 花いっぱい運動
 - ◆ トキの朝市
 - ◆ 柚木川内橋渡り初め式
- やまへの教育NOW

お知らせ

- ◆ 「やまえファミリーデー」導入しました
- ◆ 金婚夫婦表彰該当者受付
- ◆ 樹木・竹林伐採のお願い

にここ食堂

鶏肉の和風クリーム煮

広報 やまえ

YAMAE Village
Public Relation Magazine

グランドゴルフで
いきいき元気!



～鎮山親水～
山江村復興
ポータルサイト



“花いっぱい運動”開始式

教育委員会では、人権教育推進事業として、村内小学校の協力を得て「花いっぱい運動」を実施しています。

この運動は、児童が花の世話をすることにより、豊かな心を育み、人権意識を高めること、そして何よりも自他の「命」を大切にすることを目的に行っています。

5月7日(水)、万江小学校の開始式では、日々草、サルビア、マリーゴールド、ケイトウの花の種を贈呈しました。その後、全児童でクラス毎に、花の種類を決めて植えをしました。山田小には、千日紅、ジニア、マリーゴールド、ひまわりの種を贈呈しました。また、両開始式には、山江村人権擁護委員さんの前田さんと稲田さんにも参加していただきました。



万江小学校



山田小学校

11月には「花いっぱい運動」終了式を行い、子どもたちのメッセージを添えた、花の種を大空に飛ばし、人権の輪を県内外に広げる予定です。

第11回トキの朝市、大盛況！

5月11日(日)、山江村未来塾100人委員会「食の提供部会」による「トキの朝市」が時代の駅むらやくば前で開催されました。

朝早くから多くの人々が訪れ、開場前から長い行列ができるほどでした。地元の新鮮野菜、手作りドーナツ、サンドイッチ、手芸小物などの商品が並び、訪れた人々を楽しませていました。

中でも自家製の「醤油麴」でいただく卵かけご飯はとても人気があり、用意されていた100食分は完売しました。

親子連れも多く訪れ、地域住民はもちろん、県外からの来場者の姿もあり、交流の場としても賑わいを見せました。

地域の魅力を発信するこの朝市は、住民同士の交流はもちろん、村外からの来場者とのつながりも生まれる貴重な場として、今後の開催にも大きな期待が寄せられています。



住居の新築へ補助金交付

役場村長室において山江村地域材活用促進支援事業補助金の交付式を行い、内山村長から坂田 謙吾さん、横谷 美晴さんへ補助金の交付を行いました。

この制度は、人吉球磨管内で産出される木材の需要拡大及び利用促進を図るため、人吉球磨産材を活用した住宅などの新築、増築、改築を行う場合に、木材の使用量に応じて補助金を交付する制度で、両名とも住宅を新築される際に多くの人吉球磨産材を活用されました。

村内で住宅の新築などを検討されている方は、是非、人吉球磨産材をご利用いただき、本制度の活用をご検討ください。



持続可能な地域づくりを目指して～山江村未来づくり協議会～

5月9日(金)、役場大会議室において、山江村未来づくり協議会を開催しました。

この協議会では、国の農村RMO形成推進事業を活用し、人口減少など村が直面する課題を解決するために、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援の3つの観点から令和6年度に村の将来ビジョンを策定しております。

会議には委員12名が出席。これまでの取り組みの振り返りと令和7年度の事業方針を説明しました。各部会では詳細な計画を策定し、実際の活動を通じて課題を洗い出し、解決と目標達成に向けて多くの計画を実行することを目指します。

また、協議会に続いて行われたワークショップでは、地域資源の活用策として計画中の石蔵活用拠点施設の設計内容について議論しました。この施設は、「産業振興」と「にぎわいの創出」を目的とした拠点として、住民の意見を反映し、



より良い施設を目指しています。ワークショップでは、施設の利用方法や取り扱う商品のアイデアなどについて、村内外から多様な人々が集う場として活発に意見が交わされました。さらに、この拠点施設の名称を「栗の駅」と名付けることにも合意が得られました。

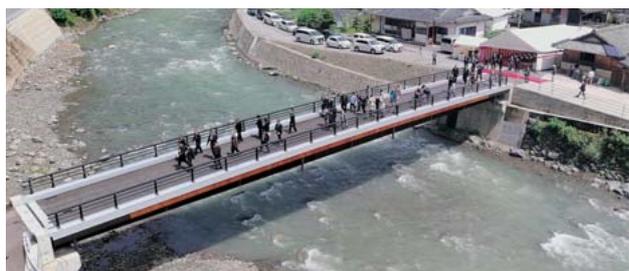
柚木川内橋渡り初め式を開催

5月10日(土)、柚木川内地区にある柚木川内橋が完成し、渡り初め式を執り行いました。

柚木川内橋は、昭和38年に架設されてから長年県道と柚木川内地区を結ぶ重要な橋として利用されてきましたが、令和2年7月豪雨で濁流と化した万江川により被災し、通行が出来なくなりましたが、この度、新しい橋が完成し供用開始の運びとなったものです。

被災後、災害復旧事業として令和2年度から設計に着手し、令和4年度までに旧橋の撤去及び下部工が完成、令和5年度に着工した上部工が令和7年4月4日に完成し、総事業費は3億8900万円の本事業の全工程が完了しました。

式典では、これまでご協力いただいた関係各位に感謝状や記念品の贈呈を行い、ご来賓からは祝辞を賜りました。また、内山村長が災害からの復興へ思いを込めて直筆された橋名板もお披露目されました。



式典終了後は、柚木川内橋へ移動し、テープカットを行った後に、式典参加者全員で渡り初めを行い、橋上で記念写真を撮影しました。

令和2年7月豪雨災害により、多くの道路、河川、橋梁が被災し、未だ着手できない箇所もあるところですが、この事業に対しご協力をいただいた全ての関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。

中央グラウンド仮設団地解体工事完了

熊本県により昨年実施されていた中央グラウンド仮設団地解体工事が、令和7年4月末をもって完了しました。工事期間中は村民の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたが、今後は以前と同じようにグラウンドとして利用できます。

中央グラウンドの利用につきましては、教育委員会までおたずねください。

なお、仮設団地の一部については、丸岡公園農村広場休憩所として利活用されています。



記憶を未来へ 山江村誌制作

現在、平成10年に発行された『山江村誌(歴史編)(一)』の続編として『山江村誌(歴史編)(二)』を作成しています。

令和元年度から執筆者8名により編纂作業が始まりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響や、令和2年7月豪雨などで中断を余儀なくされました。令和6年度から再び作業を本格化し、長きにわたる資料の収集、調査、執筆作業は完了しつつあります。現在は、内容をより分かりやすく伝えるための編集と、校正作業が中心となっています。

4月30日(水)に開催された令和7年度第1回山江村誌編纂委員会議では、目次の修正や発行までのスケジュールの確認などを協議しました。

村民の皆様にとって、身近で末永く活用いただける一冊となるよう、12月発行に向けて取り組んでいます。



戦没者の御霊に追悼の意を

4月29日(火)、高寺院本堂において山江村戦没者慰霊祭が執り行われました。

戦没者慰霊祭は、村内の戦没者を追悼するとともに、戦争で失われた命の尊さを後世へ伝えることを目的に山江村遺族会によって毎年開催されています。

「戦後80年が経過したが、戦没者の方々の尊い犠牲の上に今日が築かれたものであることを決して忘れず、深く感謝と敬意を表します。」と内山村長や加賀教会長らにより慰霊の辞が述べられた後、参列者による焼香が行われました。

なお、山江村遺族会が開催する慰霊祭は今回が最後となりました。今後は山江村が主体となり、形式を変えて実施していきます。



【子ども見守りボランティア登録のご案内】

子ども見守りボランティアの方々には、日頃から子どもたちの登下校の見守りや地域の防犯、通学路周辺のパトロールに努めていただいています。

現在、山田地区で18名、万江地区で6名の方が登録されています。

「できるときに、できたしこ」家の前での見守りでも大丈夫です!無理のない範囲で子どもたちの見守り活動を始めてみませんか?

登録・申し込みは随時受け付けていますので、ご協力いただける方は教育委員会までご連絡ください。



問合せ 教育委員会 社会教育係 ☎(23)3604

山田小学校

交通安全教室

4月15日(火)、駐在所の矢澤さん、交通指導員のみなさんにご協力いただいて交通教室を行いました。1・2年生は安全な歩行の仕方、3年生以上は自転車の安全な乗り方や点検の仕方について学びました。あいにくの雨で、体育館での実施となりましたが、どの学年も真剣に話を聞き、実践していました。

学習したことを常に意識し、「命」を守る行動を心掛けてほしいと思います。



見知り遠足

4月18日(金)に見知り遠足を行いました。出発前に、体育館で1年生の紹介と、毎朝登校時にお世話になっている子ども見守りボランティアの皆様との顔見知り会を行いました。その後のふれあいタイムでは、プロジェクト委員会が企画したゲームで大いに盛り上がり、より親しくなることができました。

朝は雨がぱらつき天気心配されましたが、出発するころには青空が広がり、ボランティアの皆さんと一緒に中小企業大学校人吉校まで約2.5kmの道のりを元気に歩きました。6年生が1年生の手を取り、優しく声をかけてくれたり、ボランティアの皆さんに危険な場所での誘導をしていただいたり、温かさいっぱいの見知り遠足となりました。



万江小学校

令和7年度歓迎集会とお見知り遠足

4月11日(金)、1年生の歓迎会とお見知り遠足を行いました。

歓迎集会では、見守りボランティアの方々をお招きして、顔合わせ会を行いました。今年度は、昨年度から1名増えて6名の見守りボランティアの方々にお世話になります。

歓迎集会では、恒例のじゃんけん列車やカードめくりゲームで盛り上がり、遠足は、万江阿蘇神社に行きました。おいしいお弁当をなかよし班(縦割り班)で食べ、みんなでたくさん遊ぶことができました。

帰りは、ボランティアの方々にはしっかり見守られながら、安全に下校できました。楽しいお見知り遠足となりました。



令和7年度児童手当現況届について

令和4年度から受給者の状況を公簿等で確認できる場合、現況届の提出は原則不要となりました。但し、以下に該当する方は引き続き現況届の提出が必要となります。該当となる方には「現況届」を送付しますので役場健康福祉課までご提出ください。

【該当者】

- ①配偶者からの暴力等により、住民票の住所と異なる市区町村で児童手当を受給している方
- ②戸籍や住民票の無い児童(いわゆる無戸籍児童)を養育する方
- ③離婚協議中で配偶者と別居中の方
- ④法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- ⑤その他、山江村から現況届の提出の案内があった方

【受付期間】

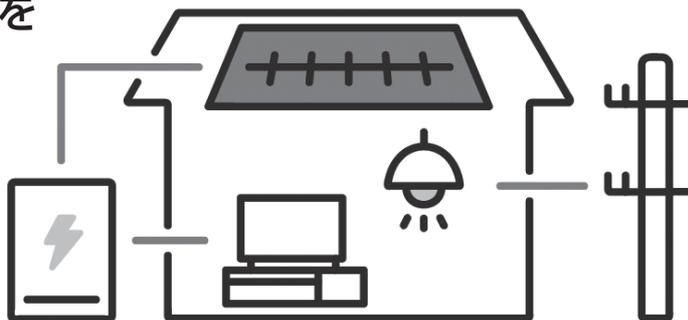
6月2日(月)～6月30日(月)
※土・日・祝日を除く。9時から17時まで。

【受付場所】

健康福祉課福祉係 ☎(23)3978

住宅用太陽光発電システム設置補助金

蓄電池への補助を 追加しました



本村では、再生可能エネルギーの利用を促進し、地球温暖化対策に貢献するため、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、補助金を交付します。

【対象設備の種類】

(1) 太陽光発電システム

- ・対象住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆流ありで連結するものであること。
- ・財団法人電気安全環境研究所(JET)の「太陽電池モジュール認証」相当の認証を受けているもの又は同等以上の性能、品質が確認されているものであること。
- ・性能の保証、設置後のサポート等がメーカー等によって一定期間確保されているものであること。
- ・設置前において、使用されたものでないこと。

【補助金交付額】

対象システムを構成する蓄電池に係る経費の3分の1以内とし、5万円を上限とする。ただし、千円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(2) 蓄電システム

- ・国が実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)が認めたもの、又は村長がそれと同等と認めたもの。
- ・住宅に電気を供給するために設置され、常時太陽光発電システムと接続し、同システムが発電した電気を充放電するもの。
- ・設置前において、使用されたものでないこと。

【補助金交付額】

対象システムを構成する蓄電池に係る経費の3分の1以内とし、5万円を上限とする。ただし、千円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

問合せ 企画調整課 ☎(23)3112

※詳細は山江村ホームページにて



「やまえファミリーデー」を導入しました

熊本県教育委員会では、子どもと家族と一緒に休める環境整備のため「熊本」と「学び」を組み合わせた熊本県発の新しい学び方である「くまなびの日」が設けられています。

「くまなびの日」では、子どもたちが、保護者と伴に平日（授業日）に校外で体験的な学習活動を行うことを推奨しており、欠席扱いとはなりません。年間に3日間の取得が可能ですが、学校行事やテスト期間等には、取得ができません。

本村も、その趣旨に賛同し、山江版「くまなびの日」として『やまえファミリーデー』を導入しました。子どもたちが、保護者と伴に【見て学ぶ】【ふれあいながら学ぶ】【体験して学ぶ】機会につなげましょう。



問合せ 教育委員会 ☎(23)3604

狩猟免許試験初心者講習会について

本講習会は、狩猟免許（国家試験）試験を受けられる方々の予備講習で全員の合格を目的に一般社団法人熊本県猟友会が主催、実施しています。

【講習・日程】

知識・技能講習（一種二種・わな・網）6月25日（水）
第一種銃猟（技能講習）7月10日（木）

【場所】※共通

人吉カルチャーパレス 人吉市下城本町1578-1

【予約受付期間】※共通

6月11日（水）～6月24日（火）

※他会場での講習等については、下記へご連絡ください。

問合せ 熊本県猟友会 ☎096(365)6661

狩猟免許試験日程について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、令和7年度狩猟免許試験を実施します。

【実施日】 7月12日（土）

【書類提出締切日】 6月26日（木）

【会場】 中小企業大学校人吉校大教室

【免許申請に必要なもの】

- 狩猟免許申請書1部（免許の種類毎に必要です。）
- 写真1枚（6か月以内に撮影）縦3cm横2.4cm
- 返信用封筒（※受験票送付に使用）1通（110円切手を貼り、住所・氏名を記載したもの）
- 医師の診断書（指定医や専門医の規定なし）又は銃の所持許可証の写しを1部
- 熊本県収入証紙（※申請毎に必要）5,200円（新規）、3,900円（既に他の種別の免許を所持の場合）

※他会場での日程詳細はQRコードより確認ください。

問合せ 球磨地域振興局 ☎(24)4190
産業振興課 ☎(23)3113



第67回金婚夫婦表彰該当者は申し出てください

本年も熊本日新聞社による「金婚夫婦表彰」が行われます。対象となられるご夫婦の方は、役場に申し出をお願いします。電話での受付も行っています。

対象者	昭和50年に結婚され、満50年を迎えられたご夫婦
申出期間	6月2日(月)～7月4日(金)まで
申し込み	健康福祉課福祉係 ☎(23)3978
表彰式	9月10日(水) 午後から予定

※ご不明な点は、健康福祉課福祉係へご連絡ください。



【こんな場合は該当するか】

- ①昭和50年以前に結婚したが、今まで届出をしていなかった…該当
- ②結婚式は昭和50年に挙げたが、入籍は翌年以降にずれ込んだ…第三者の証明があれば該当
- ③入籍後、一度離婚し再び入籍した…通算で50年になれば該当
- ④表彰は受けたいが、新聞には載りたくない…名前の掲載が前提になるので基本的には不可

道路上に張り出している樹木・竹林伐採のお願い

歩行者及び自動車等の通行や強風・豪雨時の安全確保の為に、道路部分の樹木・竹林等の管理が必要となってきます。

県道及び村道沿いに林や竹林を所有されている方は、今一度樹木竹林の状況をご確認いただきますようお願いいたします。また、危険と思われる樹木・竹等につきましては伐採するなど安全上必要な対策をお願いいたします。なお、緊急性があり必要な場合には、道路管理者(県及び村)にて道路通行の支障となる木の枝や竹などを予告なく伐採・撤去することがありますのでご理解願います。

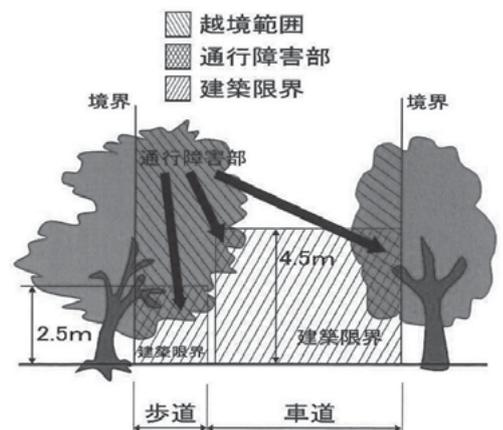
※樹木の倒木等が原因で歩行者や自動車等に損害が発生した場合、被害者から樹木所有者の管理責任を問われる場合があります。

(図の通行支障部参照)

●支障となる例

1. 道路・歩道へ樹木・竹林等が張り出している。
2. 枯れ木・竹、折れ枝・竹等により通行障害がある(その恐れがある)
3. 竹林の繁茂による通行障害がある(その恐れがある)
4. 雑草が道路上に伸び通行障害がある。見通しが悪い。

※道路を安全に通行するために、建築限界が定められています。建築限界とは一定の範囲内に通行の障害となるものを設けてはならないというものです。



民法第717条 土地の工作物の占有者及び所有者の責任

- 1 土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。ただし、占有者が損害の発生を防止するのに必要な注意をしたときは所有者がその損害を賠償しなければならない。
- 2 前項の規定は、竹林の植栽又は支持に瑕疵がある場合について準用する。
- 3 前二項の場合において、損害の原因について他にその責任を負うものがあるときは占有者又は所有者は、そのものに対して求償権を行使することができる。

問合せ 建設課 ☎(23)6449

球磨地域振興局 土木部 維持管理調整課 ☎(24)4208

統計調査員募集

山江村では、国が実施する統計調査に従事する統計調査員(登録調査員)を募集しています(随時募集中です)。

【統計調査員の仕事】 統計調査ごとに多少の違いがありますが、おおまかには次のとおりです。

事務打合せ会



- 事務打ち合わせ会(説明会)への出席し、調査内容の理解を深める

確認・実施調査



- 担当調査区の範囲と調査対象の確認
- 記入依頼・調査票の配布(記入の仕方の説明)及び記入された調査票の回収

調査票の審査・提出



- 集めた調査票の審査・整理
- 調査票など調査関係書類を役場へ提出

【統計調査員の報酬】 統計調査員には、調査活動に従事した対価として、報酬が支払われます。

- ① 報酬の額は、統計調査ごとに、調査活動にかかる日数や調査対象などを考慮して定められています。
- ② 報酬は、調査完了後に支払われます(報酬は所得税の課税対象であるため、源泉徴収されることがあります)。

【応募方法】 山江村ホームページに掲載している「統計調査員希望者登録申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ企画調整課までご提出ください。



問合せ 企画調整課 ☎(23)3112

申込書の
ダウンロードは
こちら▶



梅雨時期(出水期)を迎えての対策

梅雨時期の防災対策では、集中豪雨や長雨による水害や土砂災害に備えて防災意識を高めることが重要です。気象情報の確認、急傾斜地など危険な場所を避けるなど以下のとおり日頃から対策を心がけましょう。

詳細な対策

1. 気象情報の確認

- ・気象庁が発表する大雨や洪水の警報や注意報、危険度分布など、最新の防災気象情報を入手し利用する。
- ・危険な場所には近づかないようにする。
- ・危険を感じた場合は、早めに避難する。

2. 排水の確保

- ・家の周りの水路を清掃し、水を溜めないようにする。
- ・排水溝や雨樋の落ち葉や土砂を取り除く。

3. 避難場所と経路の確認

- ・ハザードマップで避難場所や避難経路を確認する。
- ・避難経路を事前に確認し、家族や地域の人たちと話し合っておく。

4. 非常持ち出し袋の準備

- ・非常食や飲料水、懐中電灯、携帯型ラジオ、救急医薬品、貴重品などを準備する。

- ・非常持ち出し袋は定期的に確認し、期限切れのものを交換する。

5. その他

- ・必要に応じて窓や雨戸を補強する。
- ・風で飛ばされそうなものは固定したり、家の中に格納する。
- ・自動車のガソリンを満タンにしておく。

特に注意すべき点

- ・山江村は、山間部の地域であるため、土砂災害の危険性も考慮する。
- ・激しい雨が続く場合は、避難場所まで移動することが危険な場合もあるので、早めの避難を心がける。
- ・災害発生の際は、防災行政無線やインターネットなどの情報源を活用する。

「自らの命は自ら守るという意識を持ち、自らの判断で早めに避難を行いましょう」

※避難所については山江村ホームページの防災サイトや配布してある山江村総合防災マップから避難所の確認をお願いします。

山江村避難場所▶



問合せ 総務課 ☎(23)3111

村税等の納付は『口座振替』がおすすめです

おすすめ
ポイント

- ①村税等の納付のために、窓口に行く必要がありません。
- ②納め忘れがなくなります。
- ③一度お申込みされると自動継続のため、毎年の手続きが不要です。

【申込方法】

専用の口座振替依頼書に内容を記入し、口座名義人の通帳・印鑑を持参の上、ご希望の取扱金融機関窓口へ提出ください。口座振替依頼書は、役場税務課に備え付けてあります。

【取扱金融機関】

肥後銀行	熊本銀行	ゆうちょ銀行
球磨地域農業協同組合	南日本銀行	九州労働金庫

【口座振替可能な税目及び科目】

村県民税(普通徴収)	軽自動車税	固定資産税	国民健康保険税
保育料	村営住宅使用料	上下水道使用料	後期高齢者医療保険料
介護保険料	奨学金		

問合せ 税務課 ☎(23)5692

ご注意ください!

- ❗振替開始(解除)には申込みから1か月程度の時間がかかります。
- ❗領収書等の発行はありません。預貯金通帳等にて確認をお願いします。

若者サポートステーションやつしろ

《おしごと出張相談会》

内容: みなさんの心配事や不安に寄り添い「働きたい」という気持ちを応援しています。無料で実施していますので気軽に相談してください。(守秘義務厳守)詳細はホームページからもご覧になれます。

対象: 15歳から49歳までの求職者及びその家族

期日	場所	時間
6月 3日(火)	ハローワーク球磨 会議室	13:30~ 16:30
6月17日(火)		
6月 6日(金)	球磨地域振興局 教養室1階和室	
6月10日(火)	人吉市役所1階相談室	
6月12日(木)	湯前町役場相談室	
6月12日(木)	あさぎり町保健センター	
6月26日(木)	多良木多目的研修センター 1階管理人室	

※要予約

※上記の日程以外で相談をご希望される場合は、随時日程調整をさせていただきますのでサポステまでお問合せください。

問合せ 若者サポートステーションやつしろ ☎0965(37)8739

✉ wakasapo.yatushiro@kirari-co.info

《パソコン講座・ボランティア参加のご案内》

内容: パソコン講座では就職活動や仕事で必要となる基本的なスキルを学びます。初心者でも安心して参加できる内容となっております。また、毎週水曜日にボランティア活動も行っています。サポステやつしろで働く準備を始めませんか?無料で実施していますので気軽にお問合せ下さい。

対象: 15歳から49歳までの求職者

※講座の受講、ボランティア参加はサポステへの登録が必要となります。

<パソコン講座> ※先着順

期日	場所	時間	定員
6月18日(水)	球磨地域振興局 会議棟2階小会議室	13:30~ 15:00	3名

<ボランティア>

毎週水曜日に実施。場所や内容は日によって異なりますのでサポステにお問合せください。





熊本県救急安心センター ～急な病気やケガの相談窓口～

急な病気やけがをして救急車を呼んだほうが良いのか、今すぐ病院に行ったほうが良いのか迷ったときの相談ダイヤルです。

看護師から、病院受診の必要性や対処方法等の適切な助言、医療機関案内を受けることができます。



不安
こんなとき、どうしたらいいの…？

相談員：看護師

相談時間：24時間／365日
(相談は無料、通話料は利用者負担)



熊本県子ども医療電話相談

心配
様子見ていいかな？
病院に行ったほうがいいかな？

相談員：看護師

相談時間：(相談は無料、通話料は利用者負担)
平日：午後7時から翌朝8時まで
土曜日：午後3時から翌朝8時まで
日・祝日：午前8時から翌朝8時まで



15歳以上 #7119

※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは
☎03(6456)3290
携帯電話への番号登録をおすすめします

15歳未満 #8000

※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは
☎096(364)9999 携帯電話への番号登録をおすすめします

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

令和7年度(2025年度)自動車税種別割納付のお知らせ

4月1日現在で自動車を所有している方へ、自動車税種別割の納税通知書を5月初めにお送りしています。納期限の6月2日(月)までに、スマートフォン決済アプリや、コンビニエンスストア、金融機関、熊本県の各広域本部、各地域振興局、自動車税事務所で納付していただきますようお願いいたします。

また、クレジットカード決済での納付は、『地方税お支払サイト』を利用する必要があります。利用方法など詳しくは、納税通知書に同封のお知らせに記載している専用サイトをご覧ください。



県税の納付方法



自動車税種別割
についてのQ&A

問合せ 熊本県県南広域本部 収税課 ☎0965(33)2184
熊本県自動車税事務所 ☎096(368)4020

球磨郡弓道教室受講生募集のご案内

郡内の町村には弓道部等が無い町村があり、弓道に興味があってもなかなか触れることが出来ない方がおられると思い、球磨郡全体の弓道教室を開講することにしました。

是非、ご興味が有られる方は参加くださいますようお願い申し上げます。

【期間】6月16日(月)～8月21日(木)迄
月曜日・木曜日毎週2回

【時間】19時30分～21時00分

【場所】錦町弓道場(錦町役場前のグラウンドの北側)

【資格】一般の方で、年齢・男女・経験の有無は問いません。

【参加者】無 料

【申込先】球磨郡弓友会 副会長 向江富士夫
☎090(2585)8575

受付期間：6月1日(日)～

(※期間中も随時受付致します。)

国税だより

○国税に関するご質問・ご相談は国税庁ホームページで解決！

国税に関するご質問・ご相談は、国税庁ホームページをご利用ください。
⇒チャットボット(ふたば)に質問する

所得税の確定申告、消費税の確定申告・インボイス制度のご相談に対応しています。

国税庁 チャットボット



チャットボット

⇒タックスアンサーを利用する

よくある税の質問に対する一般的な回答を調べることができます。

国税庁 タックスアンサー



タックスアンサー

国税庁ホームページで解決しない場合には、国税相談専用ダイヤルへ電話相談をご利用ください。

※税務署で面接によるご相談を希望される場合は、事前予約が必要です。

所轄の税務署へ電話して音声案内「2」を選択してください。

○キャッシュレス納付のご案内

国税庁では、納税環境の向上のため、多様な納税手続をご提供させていただいておりますが、納税者の皆さまの利便性向上のためにも、ご自宅で納税手続が完結するキャッシュレス納付のご利用をお勧めしております。

この機会に、是非、キャッシュレス納付のご利用をお願いします。

納税手続	概要
ダイレクト納付	ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxによる簡単な操作で預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
振替納税	振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
インターネットバンキング等	インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。
クレジットカード	「国税クレジットカードお支払サイト」からクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります。
スマホアプリ納付	「国税スマートフォン決済専用サイト」から利用可能なPay払いを選択して納付する方法です。※事前に残高へのチャージが必要です。

また、税務署窓口での納税は「9時から16時まで」のお手続きをお願いしております。

納税者の皆さまには、ご不便が生じないように、口座からの引き落としやインターネットを利用した納税など、窓口での納税以外の多様な納税手続をご提供しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/> 又は)をご覧ください。

ご不明な点がございましたら、国税相談専用ダイヤルをご利用ください。

問合せ 国税相談専用ダイヤル ☎0570(00)5901(ナビダイヤル)

受付時間 平日8:30~17:00(土日祝日及び12月29日~1月3日を除く)

やってみませんか！ 介護支援ボランティア

介護支援ボランティアポイント制度とは？

ボランティア登録をした村民が、村の介護予防事業や介護サービス施設等でボランティア活動を行います。活動に応じて、ポイントシールを付与します。
(1時間あたり100ポイント、1日最大500ポイントまで)
そのポイントを換算し、年間10,000円を限度に換金します。



- **対象者**
18歳以上の村民
(ただし、高校生・要介護者・要支援者は除く)
- **活動場所**
 - ・村が行う介護予防事業(骨こつ健康クラブ・たっしゃかクラブ・元気が出る学校 等)
 - ・各地区で行う介護予防拠点事業(公民館事業)
 - ・村が指定する村内の介護サービス施設 等
- **活動内容**
 - ・介護予防事業の補助
 - ・レクリエーション等の参加支援・補助
 - ・お茶出し、配膳、下膳等の補助
 - ・施設等での話し相手、行事等の補助

- ※在宅高齢者の生活支援(買い物支援、掃除、ゴミ出し、話し相手など)については、体制が整い次第取り組めます。
- 詳しくは、山江村地域包括支援センターにお問い合わせください。



●認知症や介護、高齢者虐待のことについて、いつでもご相談ください

<平日>山江村地域包括支援センター ☎(23) 2232
<夜間及び休日>つつじのさと ☎(24) 9800

※夜間及び休日はつつじのさとに委託しています。
「地域包括支援センターへの電話です」と伝えてご相談ください

第80回 5区サロン

5区では毎月2回のサロン活動をされています。4月18日には口腔機能についての健康講話が行われました。

講話では歯科衛生士から「オーラルフレイル」についての説明がありました。歯と口には、暮らしに欠かせない大切な役割があること。加齢ともなると歯が失われたり、口の周りの筋肉が衰えてくることで全身の活力低下を引き起こし、要介護状態を招くことを学びました。

また「オーラルフレイル」を予防・改善するトレーニングや正しいブラッシングの方法の指導を受け、熱心に話を聞かれました。

参加者の方からは「歯と口のトラブルが招く危険性について学び、歯科健診の大切さがよく分かった」との声も聞かれました。

サロン活動では、保健師や栄養士、歯科衛生

士による健康講話も行われています。

サロンに参加して健康意識を高めましょう♪

サロン活動・介護予防活動・ボランティア活動については、下記へお問い合わせください。



問合せ 山江村地域包括支援センター ☎(23) 2232

こんにちは
保健師です!

ご存知ですか? 6月病

「5月病」という言葉を知っている方も多いかと思います。しかし、ここ数年で増えてきたのは「6月病」です。6月病とは、周りの環境が変化することによって、適応しようと緊張状態が続き、自分でも気づかないうちにストレスや疲労をため込み、徐々に心や体に不調が出てきてしまうことをいいます。

5月病も6月病も「適応障害」の一つと考えられていますが、5月病が急性に起こっているものとするれば、6月病は慢性的に続くものといえます。また、6月病はうつ病の入り口の状態ともいわれ、特に真面目に頑張る人に多い傾向にあります。

6月病をチェックしてみましょう

〈体の状態チェック〉

- 体の調子が悪く、なかなか治りにくい
- なかなか寝つけない、熟睡できない
- 心臓がドキドキする、息苦しい、めまいがする
- 以前と比べて、疲れが抜けにくい
- 食欲がない、食事がおいしいと感じなくなった

〈心の状態チェック〉

- イライラしやすくなる
- 理由もないのに、不安になる
- 落ち着かない気分になる
- 気分が沈み、憂鬱だ

*いかがでしょうか? 半数以上があてはまるようならば、対処が必要と考えられます。

《6月病を長引かせないための対処法》

- ・忙しくても睡眠をしっかり取り、早寝早起きの規則正しい生活をする。
- ・栄養バランスのとれた食事をしっかり食べる
- ・不満や悩みを抱え込まず、家族や気心の知れた友人に相談する
- ・ジョギングやウォーキングなどの適度な運動をする
- ・趣味や好きなことを楽しむ
- *身体的な原因がわからず不調が長く続いたり、日常生活に支障が出ている場合は、早めに専門機関に相談することをお勧めします。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

国保からのお知らせ

今回は 特定健診

特定健康診査(特定健診)は、40歳から74歳までの方を対象としたメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診です。

「若いから」「悪いところがないから」「忙しいから」といって健診を受診しない方がいますが、自分は健康だと思っても実は気付かないところで病気が進行して、気付いたときには重症化しているという場合があります。重症化してしまうと、治療のために多大な時間と費用を費やすことになります。

本村では10月に集団健診を実施します。また、5月から施設での健診も実施しており、普段かかりつけの病院(村が契約をしている病院に限る。)で同じような検査を受けられている場合、村から送付する問診票をお持ちいただくと、1,500円(今年度中に40歳・50歳・60歳・70歳になる方は無料)で特定健診として受診することもできます。

いつまでも健康であるために、毎年特定健診を受けて健康チェックをしましょう!!

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

子育てサロンへのお誘い



あつという間に春が過ぎ、『梅雨』の季節となりました。傘を使う場面が増えるので、『振り回さない』、『人に向けない』と子どもたちに傘の使い方を伝える、良い機会かもしれません。

また、梅雨時期は、気温と湿度が高くなり、食中毒を起こす菌が繁殖しやすくなります。食品の取り扱いには十分注意してください。

日時	毎週水曜日 10:00~11:30
場所	山江村福祉保健センター「健康の駅」 ※4日のおはなし会は「えほんの森」で行います。
対象者	0歳~就学前までのお子様と保護者・妊婦の方
参加費	村内の方▷無料 村外の方▷200円
持ち物	飲み物・おむつ・着替え・バスタオル

※内容が変更になる場合があります。

※37.5℃以上ある方の入室は、お断りします。

6月の活動予定	4日	おはなし会	18日	クッキング
	11日	七夕制作	25日	おやすみ

※11日、18日は、準備がありますので申込み制にします。参加希望の方はお早めをお願いします。

◎山江村のホームページにて

サロンでの活動や施設状況を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

令和6年
12月

国民健康保険医療費

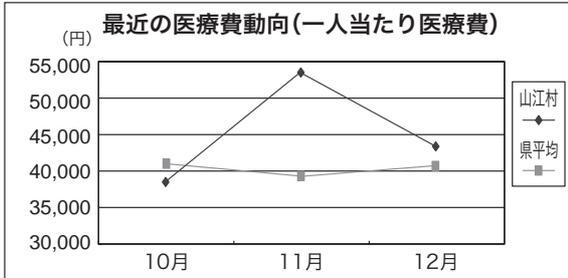
医療費が高くなるほど、国保税も高くなります。病気の早期発見、早期治療により医療費は抑えることができます。健康に配慮した生活をこころがけましょう。

※数値は一般被保険者のみの医療費から算出されたものです。

■県内順位 23位/45市町村中(上位になるほど医療費が高い)

■一人当たり医療費 43,538円

県平均の1.06倍(県の平均40,925円)



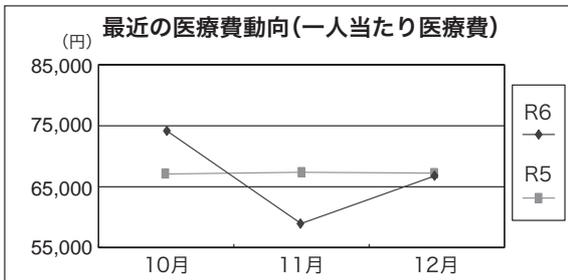
令和6年
12月

後期高齢者医療保険医療費

後期高齢者医療制度では、医療費総額(窓口負担額を除く)の1割相当を保険料からまかなうため医療費が増えると、後期高齢者医療保険料も高くなってしまいます。健康に配慮した生活を心がけるとともに、年に1回は健診の受診をお願いします。

■一人当たり医療費 66,799円(熊本県内)

前年同月の0.99倍(前年度同月 67,383円)



令和6年
12月

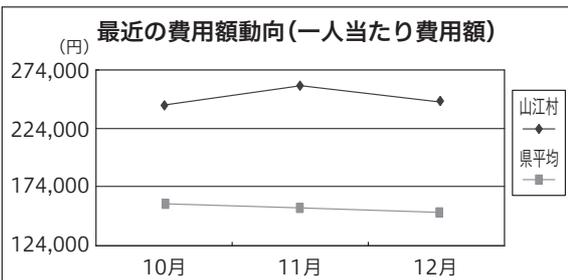
介護保険費用額

介護保険サービスにかかる費用額の23%は第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料でまかないます。1日でも長く、自宅で自立した日常生活が営めるよう予防することが大切です。

■県内順位 1位/45市町村中(上位になるほど費用額が高い)

■一人当たり費用額 246,955円

県平均の1.63倍(県の平均151,110円)



休日在宅医当番表(令和7年6月)

【人吉市医師会】

月	日	休日在宅医	電話番号
6月	1	願成寺ごんどう医院	人吉市願成寺町 22-4700
	8	たけだ眼科クリニック	人吉市南泉田町 23-3096
	15	田中医院	人吉市瓦屋町 24-6127
	22	堤病院	人吉市下林町 22-0200
	29	堤病院附属九日町診療所	人吉市九日町 22-2251

【小児科】

月	日	休日在宅医	電話番号
6月	1	人吉医療センター小児科	人吉市老神町 22-2191
	8	公立多良木病院小児科	球磨郡多良木町 42-2560
	15	やまむら小児科・内科	球磨郡あさぎり町 45-0005
	22	増田クリニック小児科	人吉市九日町 22-3570
	29	堤病院附属九日町診療所小児科	人吉市九日町 22-2251

【球磨郡医師会】

月	日	上球磨	中球磨
6月	1	上球磨クリニック	岩井クリニック
	8	横山医院	権藤医院
	15	仁田畑クリニック	高田内科医院
	22	増田耳鼻咽喉科クリニック	
	29	東 病院	酒瀬川内科

※受診時間 午前9時から午後5時まで

※変更になる場合がありますので、受診される方は医療機関へ確認をお願いします。

【救急病院】●球磨病院 人吉市上青井町 ☎(22)3121
●外山胃腸病院 人吉市南泉田町 ☎(22)3221
●愛生記念病院 人吉市南泉田町 ☎(22)6878

■問合せ 人吉市医師会 ☎(22)3065
球磨郡医師会 ☎(42)4797
健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

むし歯のなかったお友達

幼児歯科検診の結果、むし歯がなかった(要観察歯があったお子様・治療中・治療済みを除く)お子様です。歯みがき、仕上げ磨き、おやつの工夫など親子で頑張りました。

●1歳6か月児健診(R7.4.10)

菖蒲 心琴さん (祐太郎さん) 第4区
郡 資久さん (祐資さん) 第4区
日當 彪雅さん (泰博さん) 第10区
中村みのりさん (瑞樹さん) 第2区
柳川 智耶さん (淳耶さん) 第3区
高木 朱晴さん (惣一朗さん) 第13区
尾方 湊斗さん (広太さん) 第9区
谷川 樹月さん (徹廣さん) 第5区

今回むし歯があったお子様は早めに治療をしましょう。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700



6月のこころの健康相談(要予約)

不安やストレスに関する悩み、精神的な病気ではないかという心配、依存症に関する不安や心配ごとを相談いただけます。精神科医が相談に対応します。

【実施日】6月12日(木)・27日(金)

【時間】14時～15時

【場所】人吉保健所(球磨地域振興局2階)

☎人吉保健所(22)3107



農業者年金制度のお知らせ

「農業者年金」は、農家のことを知り尽くした農家のための年金制度です。

■農家に最適な6の特徴

- ①農業者なら広く加入できる
- ②積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い
- ③通常加入の場合、保険料の額は自由に決められる(月額20,000円～67,000円)
- ④終身年金に加え、80歳前に亡くなられた場合は死亡一時金がある
- ⑤税制面の優遇措置が大きい
- ⑥一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

■制度改正でさらに便利に！

- ①若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられます
 - ②農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります
- ・農業者老齢年金…65歳以上75歳未満
 - ・特例付加年金…65歳以上(年齢上限なし)
- ③農業者年金の加入可能年齢が引き上げられます
- ※農業者年金の詳しい内容や加入の申し込みは、最寄りの農業委員会またはJAにお問合せください。

☎農業委員会事務局(23)3613



人権・行政相談会のお知らせ

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として改善センター等にて特設の人権相談所を開設するなど、一層の人権尊重思想の普及高揚に努めております。

併せて行政相談も同時開催します。

■人権相談・行政相談

【場所】改善センター2階小会議室

【日時】6月2日(月)10時～15時

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

「みんなの人権110番 0570-003-110」又は「インターネット人権相談窓口

<https://www.jinken.go.jp/>を御利用ください。

【人権相談】☎健康福祉課(23)3978

【行政相談】☎総務課(23)3111



専門家とこころの相談(秘密厳守)

「気分が落ち込む、意欲がわかない、イライラすることが多くなった、眠れない、人と会うのがおっくう」など、心の不調でお困りの方や家族の方はお気軽にご相談ください。精神科医師が直接相談を受けます。

【方法】

- ①まず健康福祉課へ「こころの相談のことで電話しました」と伝えてください。
- ②相談される方と精神科医師との日程調整をして相談日を決めます。

【場所】

福祉保健センター健康の駅(来ることが困難な場合はご自宅に訪問することもできます)

☎健康福祉課(23)3978

お知らせ



全般



相談



募集



ワンストップ就労相談窓口・ジョブカフェ(無料)

人吉・球磨地域の人材確保・マッチングのため、ジョブカフェ・球磨ランチは、事業所・求職中の方々の支援をしています。

就労に関するどんなことでも、お気軽にご相談ください。

【対象者】求職、転職希望の方やその家族、学校の先生、採用活動中の事業所

どなたでもOK! 年齢制限なし。

【開所時間】

月曜日～金曜日(10時～17時)

土・日・祝日は休み(予約優先)

【場所】球磨地域振興局3階

■6月出張相談会日程

・熊本県民の方は全会場利用可。

11日(水)湯前町役場相談室

18日(水)あさぎり町ポッポー館2階和洋室

20日(金)ハローワーク球磨会議室(面接セミナー)

26日(木)多良木町多目的研修センター

※時間は10時～12時

(20日のみ13時15分～15時)

☎ジョブカフェ・球磨ランチ

(22)0555



ジョブカフェランチHP

**年金相談所
(事前予約制)のご案内**

八代年金事務所では出張による年金相談を実施していますので、ぜひご利用ください。

■人吉市役所

【日程】6月2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)

【時間】9時30分～17時00分
(12時～13時を除く)

■錦町総合福祉センター

【日程】6月11日(水)・25日(水)

【時間】9時～17時
(12時～13時を除く)

■多良木町多目的研修センター

【日程】6月4日(水)・18日(水)

【時間】9時～17時
(12時～13時を除く)

予約制です。事前に八代年金事務所までご連絡ください。(基礎年金番号、相談者及び配偶者氏名、電話番号、相談内容を確認します)

☎八代年金事務所 お客様相談室
0965(35)6123

い 収れん火災にご注意！

太陽光がレンズやガラス、ペットボトルによって反射、屈折して一点に集まり火災を引き起こすことがあります。

《注意すべき場面》

窓際のガラス製品 → カーテンに発火・車内のペットボトル → ダッシュボードが燃える

《収れん火災を防ぐために》

- ・ガラス製品を直射日光の当たる場所に置かない
- ・光を反射する物の配置をチェック
- ・可燃物は日光を避ける

「うっかり」が火災に！今すぐ確認しましょう！

☎人吉下球磨消防組合中央消防署 予防係(22)5241

**人吉球磨地区薬物乱用
防止キャンペーン**

人吉球磨地区薬物乱用防止指導員協議会では、昨年引き続き、国際麻薬乱用撲滅デー(6月26日)に合わせて、6月に人吉球磨各地で薬物乱用防止キャンペーンを展開します。

麻薬、覚醒剤等の薬物乱用問題は世界的な広がりを見せており、これらの薬物事犯は、小・中学、高校生、大学生の若者にまで急速に拡大し、大変憂慮すべき状況にあります。近年は若者による大麻乱用事犯も増加しています。

今年度も引き続きキャンペーン活動を通じて人吉球磨地区の薬物乱用事犯の未然防止を目指します。薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

☎人吉球磨地区薬物乱用防止指導員協議会事務局
(熊本県人吉保健所衛生環境課内)
(22)3108

**募 税務職員採用試験
受験者募集**

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験(高卒程度)の受験者を募集します。

税務職員採用試験に合格し採用されまると、全員が税務大学校に入校し、1年間、税務職員として必要な専門知識を修得するための研修を受けることになっています。

その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事することになります。

受験資格等及び受験申込の詳細は、人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAVI)をご覧ください。ただ、下記へお問い合わせください。

【申込受付期間】

6月13日(金)～6月25日(水)

☎人事院九州事務局
092(431)7733

☎熊本国税局人事第二課試験研修係
096(354)6171
内線6046



【熊本国税局HP】
採用情報

**災害時に支援が必要な
方は登録手続きを**

在宅の高齢者・要介護認定者・障がい者・難病患者などの方で、災害時に支援を必要とする方を事前に把握するため「避難行動要支援者名簿」への登録受付を推進しています。ぜひご登録ください。

この名簿は、地域の民生委員、自主防災組織、消防署や消防団など支援を行う機関と共有します。日頃の見守りや災害時に情報伝達・避難行動支援を地域ぐるみで行います。

【登録窓口】健康福祉課(代理人申請可。ただし、本人同意必須)

☎健康福祉課(23)3978

**心配ごと・無料法律
相談会のお知らせ**

相談会は月1回開催しており、弁護士や司法書士が相談を受けます。また、臨床心理士による「こころの健康相談」もあります。

人吉球磨地域にお住まいの方はどなたでも参加できますので、お気軽にご相談ください。

ご相談をされる際は、下記の問い合わせ先にご予約をお願いします。予約をしていなくても相談はできますが、予約をされた方が優先されます。

【日時】6月18日(水)13時～15時

【場所】多良木町多目的研修センター

【相談内容】借金や相続、土地家屋問題などの日常生活に関わる心配ごと

【相談料】無料

☎多良木町住民ほけん課
(42)1100



やまへの地名探訪25

〜蓑原〜

鎌倉時代初め頃の願成寺古文書に「箕意之原」という地名が出てきます。現在、この地名は見当たりませんが、(みいのはる)→(みのはる)と読み替えると「蓑原(みのぼる)」ではないかと思われまます。山江には相良村、人吉市の境に東西南北の4つに分かれた「蓑原」字名がみられます。

文明2年(1472)は大干ばつだったようで、畑の作物や山の樹木まで枯れてしまったそうです。相良の殿様(相良為統)は僧侶や宮司、山伏に雨乞い祈願をさせたのですが、効験はなく、自ら(相良村の)雨宮神社に参詣に出かけました。しかし、雨乞いしても雨が降らず、その無念さを「名も高き 木末の松も 枯れつべし なほ恨めしき 雨の宮かな」



(山江の地名と歴史サークル)

と2首の歌を詠みました。祈りが通じたのか神が怒ったのか、人吉へ帰る途中に大雨となりました。心配した願成寺の僧・勢秀が蓑笠をもって迎へに行ったそうです。それから出会った場所を「蓑原」と呼ぶようになったというのです。

柳田国男は「一方が山地でわずか高低のあること」すなわち、丘陵地帯の意があるとしています。いまは畑作地帯で、山江村唯一の国道(445号線)が通って産交バスも走っています。

地産地消推進便り — 学校給食食材の自給率 —

給食で使用した全数量を100とし、食品成分表に基づき分類し地場産率を計算しています。
 総使用量……… 実際給食で食べられた数量
 総仕入数量…… 給食製造のために仕入れられた数量
 山江産数量…… 給仕入れ数量の内、山江村産農産物の数量
 ※総使用量は可食部のみ数量であるため、総仕入数量とは必ずしも一致しません。
 ※4月は以前真空調理加工冷凍保存していた村内産食材の使用量が含まれています。

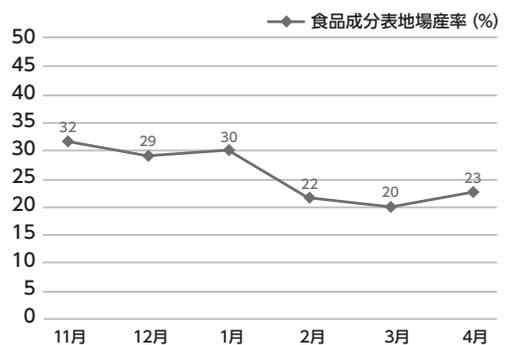
◎4月 作物ごとの使用量(kg)

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
1 穀類	355.7	米	330.0	330.0
		米粉	1.0	0.0
		モチ麦	16.0	16.0
2 いも及びでんぷん類	100.6	サトイモ	7.1	0.0
		ジャガイモ	43.0	0.0
		サツマイモ	37.9	37.9
		コンニャク	1.4	0.0
3 砂糖及び甘味類	11.0			
4 豆類	72.1	ダイズ	1.0	0.0
5 種実類	4.4			
6 野菜類	499.3	カボチャ	8.3	4.3
		キャベツ	74.5	0.0
		キュウリ	25.9	2.1
		ゴボウ	6.0	0.0
		ダイコン	16.5	3.6
		タケノコ	34.6	34.6
		タマネギ	115.3	55.3
		ネギ	14.6	1.5
		ニンジン	68.2	0.0
		ハクサイ	10.0	0.0
		トマト	6.0	0.0
		ニラ	1.5	0.0
		モヤシ	30.8	0.0
		ニンニク	0.7	0.7
		ホウレンソウ	36.2	13.2
		コマツナ	7.9	3.4

※村内小中学校の給食で使用された全品目を集計しています

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
6 野菜類	499.3	レタス	3.8	0.0
		切干しダイコン	2.3	2.3
		ショウガ	1.2	0.6
		エダマメ	5.0	0.0
		ブロッコリー	23.0	0.0
		カリフラワー	6.0	0.0
		インゲン	7.0	0.0
		スナップエンドウ	0.7	0.0
7 果実類	28.0	トウガン	2.0	2.0
		ユズ	0.9	0.9
		ネーブル	12.0	0.0
8 きのご類	6.0	ユズジャム	2.5	2.5
		干しシイタケ	3.0	3.0
9 藻類	1.2	キクラゲ	0.6	0.6
10 魚介類	60.5			
11 肉類	150.6			
12 卵類	35.1	鶏卵	39.1	0.0
13 乳類	1110.1			
14 油脂類	13.8			
15 菓子類	0.0			
16 し好飲料類	0.4			
17 調味料及び香辛料類	86.4			
18 調理加工食品類	12.0			
合計	2547.2		1003.5	514.5

◎品目数に見る地場産率の推移



※地場産率の算定は、当該月に納品された山江村産の品目数を、全品目数で割り戻して算出してあります。

村では、山江産の食材を地域内で利用する取り組みをすすめています。その一環として学校給食食材の地産地消化を推進しています。

少量でも結構ですので、家庭で栽培されている野菜など提供いただける生産者の方を随時募集しておりますので、ご協力いただける場合は、ご連絡ください。

問合せ 産業振興課 農政係 ☎ (23) 3113

むらの動き (3/1～3/31 受付分)

あかちゃんごたんじょう

中竹 桜士朗さん(慶也・舞) (4/1)

増永 妃凧美さん(和貴・紗耶加) (4/13)

おくやみ申し上げます

小崎 ヨシ子さん (第12区) (4/26)

香典返し

横谷 キクエ 様 前田 浩幸 様

人口と世帯 -Population-

4月30日現在(前月比)

人口 3,142人 (-5)

男 1,467人 (-5)

女 1,675人 (±0)

世帯 1,192世帯 (-4)

主な電話番号 -Telephone-

総務課.....23-3111 ※

企画調整課.....23-3112 ※

産業振興課.....23-3113 ※

税務課.....23-5692 ※

健康福祉課(福祉・戸籍).....23-3978 ※

健康福祉課(保健衛生).....24-1700 ※

地域包括支援センター.....23-2232 ※

建設課.....23-6449 ※

教育委員会.....23-3604 ※

会計室.....23-3293 ※

議会事務局.....23-3401 ※

農業委員会事務局.....23-3613

歴史民俗資料館.....23-3665

子ども子育て相談室.....35-6650

FAX(代表).....24-5669

●※印は域内電話と共通番号になります



つばやき

ゴールデンウィークも終わり、気づけばもうすぐ梅雨の季節です。ジメジメした日でも紫陽花が雨に濡れて色鮮やかに輝く姿を眺めると、梅雨の季節ならではの趣がありますよね。雨の日はゆっくり読書やアロマでリラックスして過ごしたいなと思います。(A・T)



エコやごみに対する情報をお伝えする

エコ得情報局

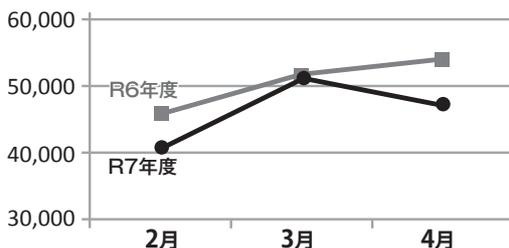
(単位:kg)

年(令和)	6	7	6	7	6	7	
月	2月		3月		4月		
一般廃棄物	可燃物	45,400	40,700	50,860	51,020	53,120	46,990
	不燃物	2,160	1,540	2,760	2,190	2,500	2,090
	粗大物	1,040	1,650	780	1,280	2,280	1,050
	有害物	6	0	0	0	29	0
	計	48,606	43,890	54,400	54,490	57,929	50,130
資源物	4,920	3,960	4,910	5,280	8,840	7,040	

※搬入量については、村の収集のほか、事業所及び一般家庭からの直接搬入分も含まれます。
※分別収集されたペットボトルは、社会福祉法人水俣市社会福祉事業団で適正に処理されています。

- ごみ袋には必ず氏名を記入してください。
- 正しい分別でごみの減量を心がけましょう。
- 可燃ごみの袋は、中のごみが飛散しないように、持ち手部分もしっかりと結びましょう。
- 指定された収集日に出しましょう。収集日の前日または収集日の午前8時までに出してください。

山江村の1か月あたりのごみ排出量推移 (kg)



山江村民一人あたりのごみ排出量

令和7年4月

約 **15.9 kg**

前月比
-1.4kg

何気なく燃やしていませんか？ ごみの「野焼き」は「原則禁止」です

時折、村内からもお電話をいただくことがある、ごみの「野焼き」。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によると、「一部の例外」を除いて、「ごみは燃やしてはダメ」と決められています。



焼却で発生した煙や悪臭等で地域の方々から苦情が出た場合は、保健所や役場からの指導対象となりますし、火災が発生する恐れもあります。そして、違法にごみの焼却を行った場合、懲役刑や罰金などの罰則が科せられます。

「野焼きは原則禁止」ということをご理解いただき、引き続き、適切にごみの処理についてご協力をお願いいたします。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24) 1700



令和7年度山江村職員採用試験の案内

採用予定日 令和7年10月1日

職種 一般事務(高卒程度)

採用予定数 2名程度

職務内容 首長部局又は教育委員会等に勤務し、
一般事務に従事

受験資格

- ①昭和60年4月2日から平成19年4月1日生まれの者
- ②令和7年10月1日から勤務可能な者
- ※①②いずれも要件を満たす場合受験可能

申込方法 持参・郵送による申請

- 持参の場合……必要事項を記入し総務課まで持参。
- 郵送の場合……返信用封筒(宛名を記入し、110円を貼付けたもの)を同封の上、封筒表に「山江村職員採用試験申込み」と朱書きし、簡易書留郵便で役場総務課宛に送付。

詳しくは山江村HPをご覧ください



第1次試験日 令和7年7月27日(日)
※2次試験については、1次試験合格者に別途通知

第1次試験会場 山江村農村環境改善センター

第1次試験内容 SPI3試験・作文試験

申込受付 令和7年
6月2日(月)～6月30日(月)
(土・日・祝日除く)
※受付時間は8時30分～17時まで

申込み・問合せ先 総務課 ☎(23) 3111
〒868-8502 球磨郡山江村大字山田甲1356番地の1

今月の1枚



やまえの花祭り

5月5日(旧暦の4月8日)、村内各地でお釈迦様の誕生をお祝いする花祭りが開催されました。

花いっぱい飾られた小さな社の桶に入っている甘茶をお釈迦様にかけて後、体の気になるところに塗ったり飲んだり、1年の無病息災を祈るものです。

現在、村内では5か所(番慶:内神堂、一丸:智山堂、味園:空月院跡堂、寺ノ下:高寺院、城内:西福寺)で地域や個人によって毎年大切に守り継がれています。

村内のおもしろスポットや家族の写真など、あなたの一枚を広報やまえに掲載しませんか。皆様からのお便りをお待ちしております。
連絡先 企画調整課企画調整係
☎(23)3112
✉yamae-koho@vill.yamae.lg.jp

鶏肉の和風クリーム煮



材料/分量(4人分)

- 和風野菜ミックス(冷凍)……………400g
- 鶏もも肉……………320g
- 塩コショウ……………1.5g
- 小麦粉……………18g
- サラダ油……………8g

- A
- 牛乳……………400ml
 - みそ……………24g



作り方

- ① 鶏肉は一口大に切り、塩コショウを振って下味をつける。
- ② フライパンにサラダ油を中火で熱し、鶏肉を並べて全体が白っぽくなるまで炒める。白っぽくなったら、冷凍のままの野菜ミックスを加える。
- ③ 3分ほど炒めて、野菜に火が通ったら小麦粉を全体に振り入れる。全体を1分ほど炒め合わせて、Aを加える。
- ④ みそをよく溶かしながら、全体を混ぜ合わせ、弱火で煮込む。とろみがついたら火を止めて、出来上がり。